

2024年8月9日

公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス

「空き家対策の相談が可能なマスター」を検索できるようになりました！

推進センターは、公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス(※)に、空き家対策の相談が可能な公認 不動産コンサルティングマスター(以下、「マスター」という。)を検索できる機能を追加しました。

この取組みは、国土交通省の「不動産業による空き家対策推進プログラム」の一環として行ったものです。

8月6日には、国土交通省から各都道府県及び各市区町村の空き家対策部局へ、本サービスの空き家項目追加を告知すると共に、各市区町村のウェブページ等に掲載する等して積極的に周知・紹介するよう呼び掛けました。

空き家問題でお困りの一般消費者及び業界の皆さまにおかれましては、ぜひ、公認 不動産コンサルティングマスター検索サービスをご活用ください。

※業務対応可能地域や相談したい業務内容別などでマスターを検索できるサービスです。

検索対象はマスターの現登録者数(約 15,000 名)の内、当サイトに任意登録する約 4,900 名です。

▼公認 不動産コンサルティングマスター検索サービス▼

<https://www.retpc-consul.jp/sch/SearchInput.do>

次頁に検索サービスサイトの画像を添付しています。

【問合せ先】

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係

TEL:03-5843-2079 / 電話受付時間 11:00~15:00 土・日・祝・毎月第1・3・5 金曜を除く

メール:consul@retpc.jp

不動産流通推進センターホームページ


<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター

事業推進室 TEL:03-5843-2075

※公認 不動産コンサルティングマスター検索サービスの画像



不動産マスター検索サービス

不動産コンサルティングマスターを探す

- 「不動産について相談したい」という方のために、[公認 不動産コンサルティングマスター](#)（以下「不動産マスター」）の情報を無料で提供するサービスです。
- NEW下記の相談したい内容を選択する項目（「業務内容」項目）に「空き家対策分野」を追加しました。
- 詳細情報のうち、氏名、登録番号、初回登録日付は当センターに登録された情報より掲載しております。その他の詳細情報は不動産マスター自身からの申告内容に基づき掲載しておりますので、ご了承の上ご利用ください。
- 本サイトの推奨ブラウザは下記の通りです。推奨外のブラウザをお使いの場合、一部コンテンツが正しく動作しない可能性がありますので、予めご了承ください。
Windows10以降：「Edge 最新版」、「Firefox 最新版」
Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国での登録商標です。

検索対象（必須）

不動産マスターより検索（全体）

相続対策専門士より検索 [相続対策専門士とは](#)

不動産エバリュエーション専門士より検索 [不動産エバリュエーション専門士とは](#)

氏名（前方一致）

(姓) (名)

➤

業務内容（複数選択可）

相談したい内容にチェックを入れてください。

土地有効活用分野 事業受託方式
等価交換方式
建設協力金方式
定期借地権

➤

不動産投資・運用分野 不動産投資顧問関連
不動産証券化関連
その他

不動産経営・管理分野 プロパティマネジメント
アセットマネジメント
不動産M&A
その他

デューデリ・評価支援分野 デューデリジェンス関連
建物インスペクション関連
その他

**「空き家対策分野」を
追加しました。**

空き家対策分野
全般的な相談（空き家化の防止、活用、管理不全空き家・特定空き家化の防止、処分・除却など）

その他 任意売却コンサル
競売コンサル
サービスー関連
その他

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター

事業推進室 TEL：03-5843-2075